

8月24日からの掃除について

①掃除場所

- 子供たちは、教室、廊下、階段、特別教室、手洗い場、トイレの掃除を行う。
（トイレの便座や、便座裏の掃除は行わない。）
（低学年はトイレの掃除は行わない。）

②留意事項

- 子供たちは、掃除前、掃除後に必ず手洗いをする。教師は継続して声かけをする。
- 掃除中も窓を開け、換気をしっかりする。
- 掃除中はマスクを着用する。
- 共用するゴム手袋は使わない。
- トイレの便座や便座裏は、放課後に教師が掃除、消毒をする。
- 手すりや蛇口などの共用部分は、1日1回以上、教師が消毒をする。

8月6日の文部科学省からの通知、および8月17日の神戸市教育委員会からの通達で、床は通常の清掃活動の範囲で対応することとし、机・椅子について特別な消毒作業は必要ないこと、トイレは教員指導のもと、換気を行い、マスクの着用を徹底して子供たちが行うこととなりました。8月21日まで教師が放課後、机、椅子および共有部分の消毒を行ってきましたが、今後は毎日子供たちが担当箇所を清掃し、教師はドアノブや手すり、スイッチなどの共有部分を放課後消毒することとします。なお、子供たちにはマスク着用、手洗いを徹底するよう教師がしっかりと声かけをします。トイレ掃除については、低学年は行わないこととし、便座や便器の汚れは今まで通り教師が掃除を行います。共有の手袋は消毒ができないため、掃除の後にしっかりと手洗いをすることを徹底します。